

## デジタル田園都市国家構想について

### ○デジタル田園都市国家構想（デジ田）基本方針が閣議決定（R 4. 6. 7）

- ・国は、2024 年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
- ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援

### ○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定方針（R 4. 9. 29）

- 1 本年 6 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、デジタル実装の前提となる 3 つの取組（①デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組）を強力に推進するとともに、デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化させる。
- 2 来年度を始期とする 5 か年の新たな総合戦略をスタートさせる。
  - 各府省庁の施策の充実・具体化を図り、2027 年度までの KPI とロードマップ（工程表）を策定する。
  - 地域ビジョンの実現に向け、政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、施策間連携や地域間連携の具体的方策を位置付ける。
- 3 地方は、国の総合戦略に基づき、目指すべき地域ビジョンを再構築し、地方版の総合戦略を改訂するよう努める。

### ○デジタル田園都市国家構想総合戦略の閣議決定（R 4. 12. 23）

#### ◇ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定

第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023 年度（令和 5 年度）を初年度とする 5 か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定することとした。

#### ◇ 地方と国の役割分担と施策間・地域間連携の強化

自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという 4 つの取組を進めていくことが求められる。このため、地方公共団体は総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする。



### 令和 5 年度にデジタル田園都市構想に合わせた総合戦略の改訂

- ・国の総合戦略は「2023 年度を初年度とする 5 か年」（令和 5 年度から令和 9 年度）、市の第 2 期総合戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までとなっており、計画期間についても検討が必要
- ・地方版総合戦略については、地域の実情に応じた期間を設定することも可
- ・第 2 期総合戦略はコロナ発生前の令和元年に策定したものであり、コロナ感染症の影響やアフターコロナを見据えた目標値の設定など再検討も必要